

川崎市議会議員の資産等報告書の閲覧を開始します

市議会では、「政治倫理の確立のための川崎市議会の議員の資産等の公開に関する条例」に基づき、川崎市議会議員の資産等報告書の閲覧を開始します。このたびは、令和 7 年 10 月 26 日川崎市議会川崎区選挙区補欠選挙の選出議員が対象となります。

1 閲覧開始時期

令和 8 年 4 月 6 日（月）

2 対象議員

菅谷 英彦 議員

3 対象書類

資産等報告書

4 閲覧時間

開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く）

5 閲覧場所

川崎市議会議会局（本庁舎 22 階）

6 関連条例

政治倫理の確立のための川崎市議会の議員の資産等の公開に関する条例 第 2 条、第 5 条
政治倫理の確立のための川崎市議会の議員の資産等の公開に関する条例施行規程 第 11 条

問合せ先

川崎市議会議会局総務部広報・報道担当 落合

電話：044（200）3364

内線：53303